

ふれあい写真コンクール応募要領

- (1) 題 材 「ふれあい」または「滋賀の四季」をテーマとした季節感あふれる作品。
家族・友人・自然など題材は自由です(但し、2017年1月1日以降に撮影された未発表の作品に限ります)。
- (2) 作品規格 カラー及び白黒プリントで2L判～A4・四切サイズとさせていただきます。
- (3) 応募資格 滋賀県内在住又は通勤、通学されている方。
尚、肖像権、著作権をめぐり一切の責任は応募者にあります。
- (4) 応募期間 2018年5月31日(木)まで
- (5) 送付先 〒528-0021 滋賀県甲賀市水口町八光2-45
滋賀県信用組合「ふれあい写真コンクール」係 あて
TEL 0120-608-891(受付時間:当組合営業日の午前9時～午後5時)
または、滋賀県信用組合本支店窓口でも受付いたしております。
- (6) 作品の帰属 およびネガ等の提出 応募作品の返却は致しません。
入賞作品の使用権は主催者に属するものとします。
入賞作品から滋賀県信用組合が2019年のカレンダーに採用する場合があります。その場合、作品のネガ・ポジ・デジタルデータ(CD-R)等は入賞通知と同時に提出していただきます。また採用された方には、掲載のカレンダーと賞品を贈呈いたします。尚、入賞作品は新聞・電子メディアによる情報サービス等にて、使用させて頂く場合があります。
- (7) その他 作品裏面に画題、撮影場所、撮影時期、〒(郵便番号)、住所、氏名、職業、電話番号をご記入願います。
(下記応募票をご利用下さい)
他人の作品や画像を加工(合成や削除等)した写真はご応募いただけません。

- 審査
- 発表
- 展示
- 賞

2018年6月下旬
全日本写真連盟滋賀県本部及び関係団体が実施します。

入賞された方には直接通知をいたします。

入賞作品は、2018年7月～2019年2月の間、滋賀県信用組合本支店ロビーで巡回展示いたします。

- ・推薦(1点) 全日本写真連盟・朝日新聞社賞(賞状・盾) 滋賀県信用組合賞(賞状・賞品)
- ・特選(2点) 全日本写真連盟・朝日新聞社賞(賞状・盾) 滋賀県信用組合賞(賞状・賞品)
- ・準特選(3点) 全日本写真連盟・朝日新聞社賞(賞状・盾) 滋賀県信用組合賞(賞状・賞品)
- ・入選(7点) 全日本写真連盟・朝日新聞社賞(賞状・賞品) 滋賀県信用組合賞(賞状・賞品)
- ・佳作(10点) 全日本写真連盟・朝日新聞社賞(賞状) 滋賀県信用組合賞(賞状・賞品)

※受賞はお1人様につき1点とさせていただきます。

●個人情報の取り扱いについて ご記入いただいた個人情報は、厳正な管理の下でお取り扱いし、連絡、作品使用に関するお知らせに利用させていただきます。事前のご了承なくほかの目的で利用および提供を行うことはありません。

送付封筒にご利用下さい。

作品裏面に貼って下さい。(ボールペンでご記入下さい)

5 2 8 — 0 0 2 1

甲賀市水口町八光2-45
滋賀県信用組合本部
「ふれあい写真コンクール」係 行

画 題			
撮影場所		時期	
郵便番号	〒 —		
住 所			
氏 名		年齢	
電 話		職業	

作品裏面に貼って下さい。(ボールペンでご記入下さい)

作品裏面に貼って下さい。(ボールペンでご記入下さい)

画 題			
撮影場所		時期	
郵便番号	〒 —		
住 所			
氏 名		年齢	
電 話		職業	

画 題			
撮影場所		時期	
郵便番号	〒 —		
住 所			
氏 名		年齢	
電 話		職業	